

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA



2019

5

May

Vol.534

ゆあさ

たくましく、
すこやかに

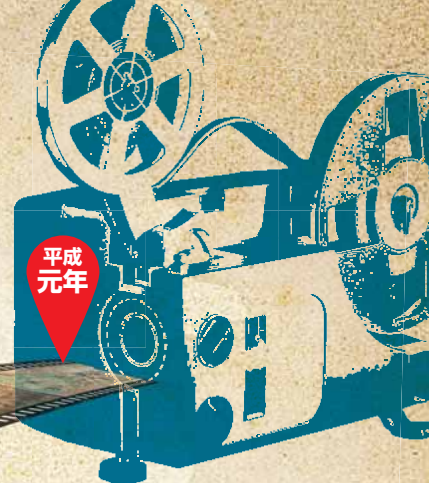
あおぞらには鯉が舞い、
頬に当たる風が心地よく、
芽吹いたばかりの新緑の木々が
まぶしいほど輝いています。
子どもたちの、
元気いっぱい駆けていく姿が
この町の宝物です。

プレイバック平成ゆあさ



平成元年 ▶ 令和元年

平成の時代、財政難を乗り越え伝統と文化のまちづくりが実を結びました。



平成4年

築港でウミガメを見つけたよ。



平成13年

湯浅町のホームページが開設されました。



平成18年

なぎの里球場でドリームベースボールが開催されました。テレビで活躍していた有名選手のプレイに大盛り上がり。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定



平成10年

湯浅まつりといえばこのポスターって思う人も多いはず!?



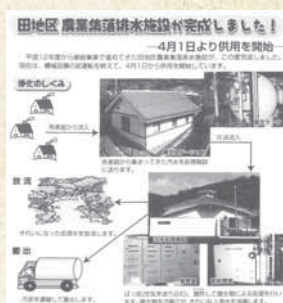
平成3年

細川たかしさんが湯浅で歌謡ショー



平成8年

姉妹都市ケンブリッジ市から学生が湯浅へ様々な文化を体験しました。



平成17年

田地区の農業集落排水が完成しました。



平成2年

広報誌表紙



平成5年

二の丸温泉がオープン



平成7年

少ない貯蓄と莫大な借金で湯浅町は大赤字でした。

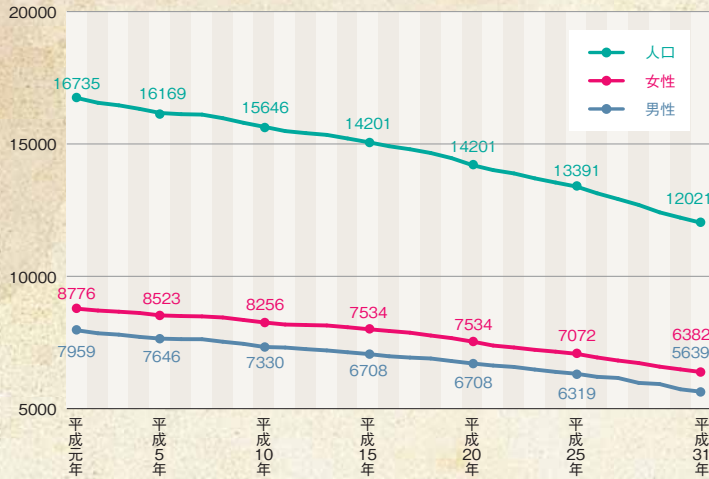
平成元年	消費税(3%)開始 ゲームボーイ発売
平成2年	東西ドイツ統一 スーパーファミコン発売
平成3年	ソビエト連邦崩壊 千代の富士が現役引退
平成4年	宇宙飛行士毛利衛さんが宇宙へ グレゴリッシュンちゃん放送開始
平成5年	ルーズソックスが流行 冷夏や豪雨による異常気象でお米が大凶作 Jリーグ開幕
平成6年	大川健三郎氏がノーベル文化賞を受賞 「GLAY」がメジャーデビュー
平成7年	地下鉄サリン事件 阪神淡路大震災 「新世紀エヴァンゲリオン」放送開始
平成8年	「Yahoo! JAPAN」がサービス開始
平成9年	消費税が5%に増税 ダイアナ元英皇太子妃がパリで交通事故死
平成10年	長野五輪 和歌山毒物カリー事件
平成11年	NTTドコモ「iモード」サービス開始 アイドリンググループ「嵐」デビュー
平成12年	三宅島噴火 シドニー五輪で高橋尚子がオリンピック最高記録で金メダル
平成13年	アメリカ同時多発テロ(9・11) 大阪に「USJ」開業
平成14年	学校通学白制「ゆとり教育」スタート 多摩川にアザラシ「タマちゃん」の愛称で親しまれる
平成15年	新型肺炎(SARS) 阪神タイガース18年ぶりリーグ優勝
平成16年	スマトラ沖地震 新潟中越地震 イチローが大リーグの年間最多安打記録を84年ぶりに更新
平成17年	JR福知山線脱線事故 日本の人口統計開始以来初の自然減 郵政解散
平成18年	安倍晋三内閣発足 早稲田実業夏の甲子園で初優勝 「ハンカチ王子」斎藤祐樹投手が活躍
平成19年	「iPhone」発売 白鵬が第69代横綱に 秋葉原で無差別殺傷事件 リーマンショック
平成20年	

世の中の出来事



人口の推移

昭和55年のピーク（17,269人）から毎年減少が続いています。



平成21年

全国の湯浅さんが湯浅町に大集合！「湯浅姓のルーツを探ろう」を開催しました。



平成20年

上山町長初登庁

平成23年

つれもて食べよ紀州湯浅「しらす丼」「わかやまご当地グルメ30選」に選ばれました。



平成25年

湯浅小学校新校舎完成

平成24年

湯浅中学校新校舎完成



平成26年

養護老人ホームなぎ園新園舎完成



令和元年

平成27年

天皇皇后両陛下ご来町
新田坂トンネル開通
新庁舎完成



平成29年

重要伝統的建造物群保存地区選定
10周年
日本遺産に認定



平成30年

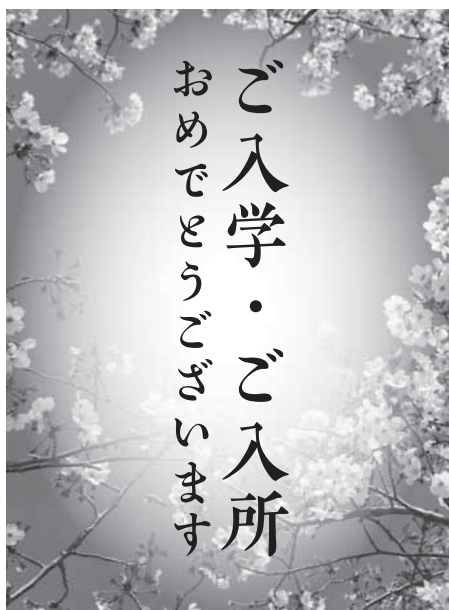
湯浅駅前なぎ広場完成
役場旧庁舎の跡地にみんなの憩いの広場ができました。
湯浅美味しいもん蔵完成



平成28年

町政120周年を迎えました。

平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
・西日本豪雨 ・DAPUMPの「U・S・A」が流行	・アメリカ大統領トランプ氏が就任 ・ハンドスピナーが流行 ・藤井4段29連勝	・マイナンバー開始 ・アイドリング18「S・M・A・P」解散 ・選挙権年齢18歳以上に引き上げ	・又吉直樹氏の「火花」が芥川賞 ・選挙権年齢18歳以上に引き上げ	・消費税率が8%に増税 ・「笑っていいとも」放送終了	・富士山が世界文化遺産に ・「笑っていいとも」放送終了	・京都大学山中教授が「iPS細胞」の作成でノーベル医学・生理学賞 ・東京スカイツリー竣工	・東日本大震災 ・紀伊半島大水害 ・地上波テレビのアナログ放送終了	・小惑星探査機「はやぶさ2」7年ぶりに地球に帰還 ・チリ鉱山落盤事故33名奇跡の救出	・衆院選で民主党が圧勝し政権交代 ・アメリカ大統領にオバマ氏が就任 ・小惑星探査機「はやぶさ2」7年ぶりに地球に帰還



湯浅中学校	94名
湯浅小学校	65名
田栖川小学校 (吉川分校)	1名
田村小学校	7名
山田小学校	5名
武者越保育所	13名
向島保育所	13名
田保育所	8名



2019年 総合展示会にて 湯浅町PRブースを出展しました

4月6日(土)、7日(日)両日、和歌山ビックホールにおいて「2019年総合展示会」が開催され、湯浅町PRブースを出展しました。

特産物パンフレットの配布や伝建地区の模型や日本遺産パネルの展示を行い、湯浅町の魅力をアピールしました。

来場者は、二日間で1,900人を超え、大変賑わいました。



醤油発祥の地をPR 大相撲春場所において湯浅町長賞を贈呈

千秋楽の3月24日(日)に優勝力士である横綱白鵬翔氏に上山町長から湯浅町長賞が贈呈されました。湯浅町長賞の贈呈にあたり、ご支援、ご協力をいただきました皆様、誠にありがとうございました。

贈呈の様子

湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター オープニングセレモニーを開催しました

湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センターのオープンを記念し、4月10日(水)にオープニングセレモニーを開催しました。

セレモニーには、地元住民をはじめ多くの関係者が参加し、ご協力頂いた方々への感謝状贈呈等が行われました。この施設は、地元特産物を使った商品の開発・生産・販売・流通を一気通貫に効率化できる施設となります。



内覧会を開催します！

— 期 間 —

●6月5日(水)～7日(金) 10:00～16:00

●6月9日(日) 9:00～12:00

※上記期間内であれば、一部スペースを除き、どなたでもご自由に施設内を見学できます。



湯浅城跡発掘調査



湯浅城は、今から870年ほど前、湯浅宗重が築城したと伝えられています。室町時代に落城するまでの間、湯浅一族の本拠地として利用されていた中世の山城として知られています。平成30年10月末から平成31年3月まで、初めてとなる本格的な発掘調査が実施されました。調査は、3ヶ所に細長い穴を掘り、地中に埋まる食器などの破片や、土の層を確認していくことで、その場所の利用状況や年代を確認することを目的として実施しました。

今回の発掘調査により、山頂の東側に広がる谷状の平坦な部分（1区）では、13世紀後半から15世紀初頭までの間に、何度も土地の整地が行われ、建物が建て替えられていた痕跡が確認されました。その中には、強い熱を受けて焼けた土が見つかったことから、火災を受けたことがわかる層もありました。細い急な谷の部分（2区）には、山頂側から焼けた土が落ちてきたことをうかがわせる状況で、含まれていた土器の年代から、1区の火災とは違う時期の火災である可能性が高いことがわかりました。また、東側の3区では、本格的な土地利用の痕跡は確認できませんでした。



発掘作業の様子



発掘された建物の痕跡(礎石)



今回の発掘調査で、湯浅一族が活躍した時代に土地利用がされていたことが確認となりました。詳細な利用方法や規模は不明ですが、何度も建替えて使われた建物が建っていたことが確認されました。

令和元年度

町民歴史講座のお知らせ

2月14日に開催された垣内貞先生による「平成の終わりに～明治からの歴史と湯浅～」の続編を開催します。ぜひご参加ください。

日時 5月29日(水) 19:00～20:30
場所 湯浅町役場 3階 なぎホール
演題 昭和、平成、そして令和(仮題)
講師 垣内 貞 先生

スポーツ教室 開講のお知らせ

開講式：6月5日(水)19:00～
場 所：湯浅スポーツセンター補助体育室
申込期日：5月17日(金)17時まで
参 加 費：1教室500円

問合せ及び申込み先 教育委員会社会教育係(19番窓口)まで ☎63-1111

ソフトバレー教室 (ZAKUII)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月6日(木)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週木曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶21:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>町民体育館</td></tr> </table>	●対象者	一般	●開始日	6月6日(木)	●日 程	毎週木曜日	●時 間	19:00▶21:00	●場 所	町民体育館	グランドゴルフ教室 (湯浅グランドゴルフ)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月4日(火)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週火・木曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>10:00▶11:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>宮西公園</td></tr> </table>	●対象者	一般	●開始日	6月4日(火)	●日 程	毎週火・木曜日	●時 間	10:00▶11:00	●場 所	宮西公園	柔道教室 (津浦道場)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小・中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月1日(土)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週火・土曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>17:00▶18:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>津浦道場</td></tr> </table>	●対象者	小・中学生・一般	●開始日	6月1日(土)	●日 程	毎週火・土曜日	●時 間	17:00▶18:00	●場 所	津浦道場	卓球教室 (湯浅卓球クラブ)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小・中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月5日(水)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週水曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶21:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>湯浅スポーツセンター補助体育室</td></tr> </table>	●対象者	小・中学生・一般	●開始日	6月5日(水)	●日 程	毎週水曜日	●時 間	19:00▶21:00	●場 所	湯浅スポーツセンター補助体育室
●対象者	一般																																										
●開始日	6月6日(木)																																										
●日 程	毎週木曜日																																										
●時 間	19:00▶21:00																																										
●場 所	町民体育館																																										
●対象者	一般																																										
●開始日	6月4日(火)																																										
●日 程	毎週火・木曜日																																										
●時 間	10:00▶11:00																																										
●場 所	宮西公園																																										
●対象者	小・中学生・一般																																										
●開始日	6月1日(土)																																										
●日 程	毎週火・土曜日																																										
●時 間	17:00▶18:00																																										
●場 所	津浦道場																																										
●対象者	小・中学生・一般																																										
●開始日	6月5日(水)																																										
●日 程	毎週水曜日																																										
●時 間	19:00▶21:00																																										
●場 所	湯浅スポーツセンター補助体育室																																										
ソフトテニス教室 (湯浅テニスクラブ)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小学4年生～中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月1日(土)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週土曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶21:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>湯浅スポーツセンター競技場(全面)</td></tr> </table>	●対象者	小学4年生～中学生・一般	●開始日	6月1日(土)	●日 程	毎週土曜日	●時 間	19:00▶21:00	●場 所	湯浅スポーツセンター競技場(全面)	バドミントン教室 (サンデーバドミントクラブ)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小・中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月15日(土)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週土曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:30▶21:30</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>湯浅中学校体育館</td></tr> </table>	●対象者	小・中学生・一般	●開始日	6月15日(土)	●日 程	毎週土曜日	●時 間	19:30▶21:30	●場 所	湯浅中学校体育館	日本拳法教室 (日本拳法湯浅支部)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小・中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月1日(土)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週火・水・土曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶21:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>湯浅スポーツセンター柔道場</td></tr> </table>	●対象者	小・中学生・一般	●開始日	6月1日(土)	●日 程	毎週火・水・土曜日	●時 間	19:00▶21:00	●場 所	湯浅スポーツセンター柔道場	スポーツウェルネス吹矢教室 (日本スポーツウェルネス吹矢協会)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小学3年生～中学生・一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>7月3日(水)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週水曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶20:30</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>宮西教育集会所</td></tr> </table>	●対象者	小学3年生～中学生・一般	●開始日	7月3日(水)	●日 程	毎週水曜日	●時 間	19:00▶20:30	●場 所	宮西教育集会所
●対象者	小学4年生～中学生・一般																																										
●開始日	6月1日(土)																																										
●日 程	毎週土曜日																																										
●時 間	19:00▶21:00																																										
●場 所	湯浅スポーツセンター競技場(全面)																																										
●対象者	小・中学生・一般																																										
●開始日	6月15日(土)																																										
●日 程	毎週土曜日																																										
●時 間	19:30▶21:30																																										
●場 所	湯浅中学校体育館																																										
●対象者	小・中学生・一般																																										
●開始日	6月1日(土)																																										
●日 程	毎週火・水・土曜日																																										
●時 間	19:00▶21:00																																										
●場 所	湯浅スポーツセンター柔道場																																										
●対象者	小学3年生～中学生・一般																																										
●開始日	7月3日(水)																																										
●日 程	毎週水曜日																																										
●時 間	19:00▶20:30																																										
●場 所	宮西教育集会所																																										
剣道教室 (田栖川橋剣友会)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小学生(園児年長可)</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月3日(月)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週月曜日、第1・3金曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶20:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>田体育館</td></tr> </table>	●対象者	小学生(園児年長可)	●開始日	6月3日(月)	●日 程	毎週月曜日、第1・3金曜日	●時 間	19:00▶20:00	●場 所	田体育館	剣道教室 (湯浅剣心会)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>小学生(園児年長可)</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月10日(月)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週月・水曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶20:30</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>月曜 湯浅町民体育館 水曜 湯浅スポーツセンター競技場</td></tr> </table>	●対象者	小学生(園児年長可)	●開始日	6月10日(月)	●日 程	毎週月・水曜日	●時 間	19:00▶20:30	●場 所	月曜 湯浅町民体育館 水曜 湯浅スポーツセンター競技場		ソフトバレーボール教室 (友遊クラブ)  <table> <tr> <td>●対象者</td><td>一般</td></tr> <tr> <td>●開始日</td><td>6月1日(土)</td></tr> <tr> <td>●日 程</td><td>毎週土曜日</td></tr> <tr> <td>●時 間</td><td>19:00▶21:00</td></tr> <tr> <td>●場 所</td><td>町民体育館</td></tr> </table>	●対象者	一般	●開始日	6月1日(土)	●日 程	毎週土曜日	●時 間	19:00▶21:00	●場 所	町民体育館										
●対象者	小学生(園児年長可)																																										
●開始日	6月3日(月)																																										
●日 程	毎週月曜日、第1・3金曜日																																										
●時 間	19:00▶20:00																																										
●場 所	田体育館																																										
●対象者	小学生(園児年長可)																																										
●開始日	6月10日(月)																																										
●日 程	毎週月・水曜日																																										
●時 間	19:00▶20:30																																										
●場 所	月曜 湯浅町民体育館 水曜 湯浅スポーツセンター競技場																																										
●対象者	一般																																										
●開始日	6月1日(土)																																										
●日 程	毎週土曜日																																										
●時 間	19:00▶21:00																																										
●場 所	町民体育館																																										

注意事項等

- ①教室はそれぞれ10回の予定です。
- ②都合により、開講期間(日時)が変更となる場合があります。
- ③競技中に生じた事故などについては応急処置の他、今回加入するスポーツ安全保険の範囲内での対応となります。
- ④各教室で使用する道具については、参加者自身での用意が必要となる場合があります。
- ⑤各施設及び敷地内は禁煙です。

- ⑥所持品は各自の責任で保管して頂くことになりますので、貴重品等はできるだけ持参しないようにしてください。
- ⑦小学校低学年の児童には必ず保護者が同伴してください。
- ⑧各教室参加申込者が5名に満たない場合は開講されません。
- ⑨教室の参加申込期限は5月17日(金)17:00までとなります。
- ⑩参加費(保険料)については、1つの教室ごとに500円が必要となります。
- ⑪開講式【6月5日(水)19:00～ 湯浅スポーツセンター補助体育室】には出来るだけ参加していただきますようお願い致します。
- ⑫湯浅町に警報が発令された場合、原則として教室はお休みとなります。

点字教室を開講します

- ◆会 場 役場2階 会議室2
 - ◆開催日 第2金曜日(5月～3月)
 - ◆時 間 13:30～15:00
- ※8月はお休みになります。

お問合せ先
教育委員会 社会教育係
(19番窓口) ☎63-1111



地籍で進めるまちづくり

【地籍調査とは…】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。



《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承ください。



《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。

【ご協力をお願い】

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場産業建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）
※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がないと行なうことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしくお願いします。



【平成31年度の予定地区】

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字中川原・元本町・島之内・南川原・東元山・西元山・向島）、大字田全域、大字山田全域、大字青木の一部（字山本・上代・大垣内・東垣内・東長谷・前山）の調査が完了しています。平成31年度の予定は、次のとおりです。

《現地調査地区》

大字湯浅字北町・濱町・中町・鍛冶町・道町・岩崎・走上り・宮川

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。

説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

《閲覧地区》

大字湯浅字新屋敷

大字別所全域

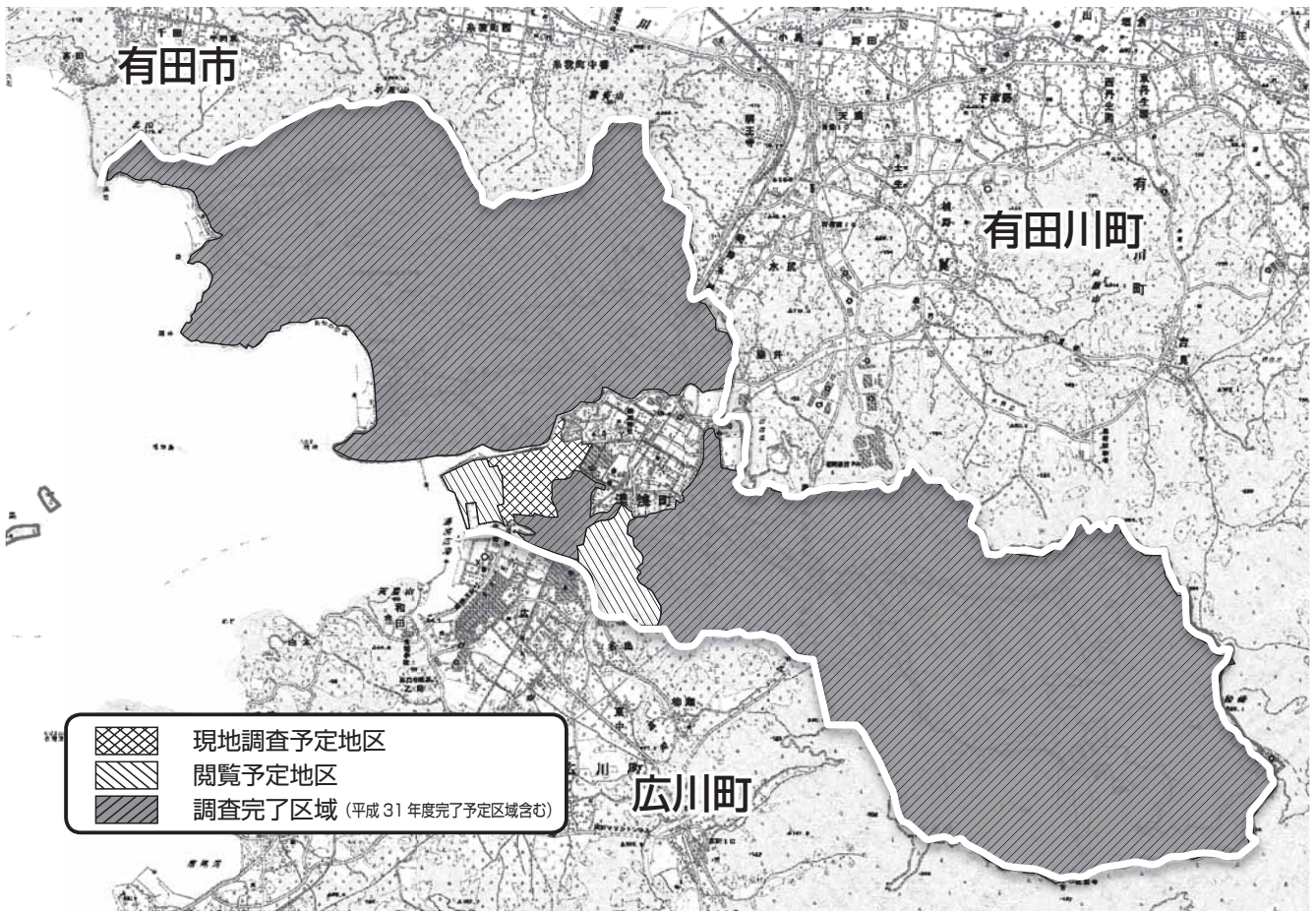
平成30年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただきます。閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

《完了地区》

大字湯浅字南道・城山・天神多和・脇田

大字青木字西垣内・護念寺・西長谷・野中・大谷

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



【地籍調査が完了していると…】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】 産業建設課 地籍調査係 18番窓口 ☎64-1124 まで



地域包括支援センターだより

認知症予防

わくわく教室を開催します

日本の認知症の患者は、現在高齢者の7人に1人と推計されます。認知症の前段階とされる「軽度認知症」の方を合わせると、高齢者の4人に1人が認知症あるいはその予備軍ということになります。

認知症は、脳の障害による病気で、誰もがか

かる可能性があります。生活習慣を見直すことで、発症を遅らせたり、症状を軽くすることができます。

手先を使い創造力を働かせた活動や運動、みんなでわいわい話をして交流することで、楽しく認知症予防をしませんか？

令和元年度 認知症予防わくわく教室

開催日 (全6回)	内 容 (予定)
6月13日 (木)	教室の説明・医師の面接・個人活動
6月27日 (木)	認知症予防のお話
7月11日 (木)	個人活動・集団活動
7月25日 (木)	個人活動・集団活動
8月 8日 (木)	個人活動・集団活動
8月27日 (火)	わくわく教室修了者との交流会・修了式

[個人活動]

手先を使った活動（小物入れ作りなどの手作業）や運動を行います。

[集団活動]

ひとつの目標に向かって参加者が協力して活動します。（内容は検討中です。）

[毎日の活動]

和医大脳神経外科開発の脳トレドリルを自宅で行います。

時 間：13時30分から16時頃まで

場 所：地域福祉センター 2階

定 員：20名程度

参加費：1,500円

申込先：地域包括支援センター

☎64-1120（健康福祉課直通）

**5月24日（金）までに
お申し込みください**

共同募金にご協力ありがとうございました！

共同募金活動に暖かいご支援・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

皆さま方のお力添えにより、多くの募金（金1,079,090円）をお預かりすることが出来ました。お預かり致しました募金は、社会福祉法人和歌山県共同募金会を通じて、高齢者・障がい者児への支援、各種社会福祉施設への助成等地域福祉を推進するため使われます。

福祉車両を寄贈いただきました

3月28日、湯浅町赤十字奉仕団様より湯浅町に福祉車両を寄贈していただきました。

寄贈された福祉車両は、障がい者や高齢者の方々等の送迎などに使用させていただきます。



集団健診のご案内

受けて安心😊 特定健診・がん検診

お申込みは健康福祉課 健康推進係 ☎64-1120まで

※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診（集団または個別）、人間ドック、脳ドック、1日ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。



健診日 ・ 場 所	5 月 18 日(土) 湯浅町役場庁舎	6 月 6 日(木) 吉川公民館 レディース検診（乳がん・子宮がん） 13:30 ~ 14:00
	6 月 23 日(日) 総合センター	9 月 1 日(日) 総合センター
実 施 健 診	特定健診 (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)	
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)	
	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	
	乳がん検診 (40歳以上の女性)	
	子宮がん検診 (20歳以上の女性)	
受 付 時 間	8:00 ~ 10:00	
料 金	がん検診 無料	特定健診 国保・後期加入者は無料。その他の保険加入者の特定健診料は保険者にお問い合わせください。
申 込 方 法	希望する健診項目、住所、氏名、生年月日を健康推進係まで電話でお申し込みください。後日、案内及び問診票を送らせていただきます。	
締 切	健診日の 10 日前まで	

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

令和2年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆様に、抽選で景品を贈呈させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。

この機会に是非！特定健診をご受診ください。

出張年金相談のお知らせ

和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっていますので、和歌山西年金事務所にお申し出ください。なおその際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますので、事前に年金事務所でご確認ください。



実施日 **6月6日(木)**

実施時間 10:00～15:00(最終受付14:00) 場 所 湯浅町役場 1階 多目的室

予約受付 和歌山西年金事務所 お客様相談室 ☎073-447-1660(平日8:30～17:15)

注1) 出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等は行いません。
注2) 出張年金相談は完全予約制となっています。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

出張年金相談のメリット

普段、役場で受け付けてもらえない書類の提出ができる

厚生年金に加入していた人や、第3号被保険者期間のある人の年金請求、遺族厚生年金の請求など、役場を経由しない請求書等の提出ができます。年金の請求には、それぞれの年金加入状況にあわせて異なる添付書類が必要ですので、ご予約の際に確認しておくことをお勧めします。

将来の年金受給見込額の試算をしてもらえる

年金の受取額は、それぞれの年金加入状況や受取方(繰上・繰下請求)によってかわります。年金事務所への直接来訪、ねんきんネットを利用する方法などがありますが、この機会に、将来の生活設計の参考に、確認してみたいかどうか。なお、見込額試算は、50歳以上の方に限られます。

個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる

年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組みです。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況を元に、個別の事例に応じた相談が受けられます。

ヘルプマークをご存知ですか？

健康福祉課福祉係(11番窓口)
☎64・1120

ヘルプマークをご存知ですか？



外見からは分からなくても、援助や配慮が必要な方がいます。

和歌山県では、援助や配慮が必要な方にヘルプマークを交付しています。このマークを見かけたら、思いやりのある配慮をお願いします。

●ヘルプマークって…？

ヘルプマークは、外見からは分かりづらい障がい等のある方が、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

交付します。

申込書への記入が必要ですが、お一人1つの交付とさせていただきます。

●ヘルプマークをみかけたら…？

●対象となる人は…？
義足を使用している方や内部障がい難病の方など、援助や配慮を必要としている方

電車、バスの中では席をお譲りください。駅や商業施設では、見守る、声をかけるなどの配慮をお願いします。

●取得方法は…？

湯浅町役場健康福祉課福祉係・総合センタ
ー・駅前連絡所で随時

災害時は、安全に避難するための配慮をお願いします。

町長メッセージ

町民の皆様へ

湯浅町長 上山章善



いよいよ新しい時代「令和」が始まりました。この「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味と、「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる日本でありたい」との願いが込められていると安倍内閣総理大臣の談話でも説明されていました。来年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。新たな時代を、平和で希望に満ち溢れる時代としたいものです。

「平成」を振り返ってみますと、大きな災害が多かったように思います。阪神・淡路大震災や東日本大震災は、特に強く記憶に残っています。これらの大きな災害を契機として、国全体で防災対策が推し進められてきました。和歌山県では、巨大地震とその後に襲ってくる津波が近い将来発生すると言われています。湯浅町においても、町内小・中学校の建替えや耐震化、そして役場庁舎の高台移転を実現し、災害に強いまちづくりに取り組んできました。また、現在、建設工事を進めています湯浅駅前複合施設には災害時の避難所としての防災機能を持たせて整備しています。

また、台風時等の浸水被害対策として栖原ポンプ場の改築や、将来を担う子ども達の保育環境の整備と子育て支援対策として認定こども園の建設事業も進めているところ です。

あらゆる世代の皆さんが、安心して安全に暮らせるまち、ずっと住み続けたいまちづくりに向けて、この新しい時代も町民の皆さんとともに歩んでいきたいと思っています。

図書館 来てみて!

利用案内

お問い合わせ
湯浅町立図書館
☎ 62-2280



平成30年度
図書館に本を
寄贈してくださった方々

ありがとうございました

土井卓也さん	阿瀬昭平さん
戎元大さん	田伏千晶さん
山田桂子さん	湯浅義久さん
山崎順子さん	戎和男さん
山野紀代美さん	
北山順子さん	
山下由佳さん	
山下智左枝さん	
若野百花さん	
垣内貞さん	
他、匿名の方々（順不同）	



本の寄贈は

- 本を図書館へ持ってきていただける方
- 選別と、受け入れ後の本の扱いを図書館に一任していただける方。とさせていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

30年度 貸出ベスト5

◎ 児童書 ◎

- | | |
|----|---|
| 1位 | 「日本全国鉄道超完全図鑑」
..... 山崎友也／永岡書店 |
| 2位 | 「A I のサバイバル 1」
..... 朝日新聞出版 |
| 3位 | 「ポケモンをさがせ! ゆうえんちはおおさわぎ」
..... 相原和典／小学館 |
| 3位 | 「ポケモンをさがせ! ベストウィッシュ」
..... 相原和典／小学館 |
| 3位 | 「まほうつかい」
..... いしかわこうじ／偕成社 |

◎ 一般書 ◎

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1位 | 「魔力の胎動」
..... 東野圭吾／KADOKAWA |
| 2位 | 「素敵な日本人」 ... 東野圭吾／光文社 |
| 3位 | 「マスカレード・ナイト」
..... 東野圭吾／集英社 |
| 4位 | 「雲の果」 あさのあつこ／光文社 |
| 5位 | 「おもかげ」 浅田次郎／毎日新聞出版 |
| 5位 | 「大家さんと僕」 ... 矢部太郎／新潮社 |

※おはなし会（子ども向け）
次回は5/11（土）です!

☆読書週間期間中は、
おひとり10冊まで借りていただけます☆

●職員の手当の状況●

1. 期末手当・勤勉手当

湯浅町		和歌山県		国	
1人当たりの 平均支給額（29年度） 1,272千円		1人当たりの 平均支給額（29年度） 1,649千円		—	
（29年度支給割合）		（29年度支給割合）		（29年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45)月分	1.80月分 (0.85)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.80月分 (0.85)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.80月分 (0.85)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 特殊勤務手当

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）29年度		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
感染症患者訪問手当	感染症患者の家庭を訪問し、保健指導する職員	保健業務他	従事した日1日 1,000円～2,000円

5. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同 じ	10,481千円	187,161円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（借家） 最高27,000円	同 じ	4,587千円	218,429円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同 じ	4,033千円	53,773円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	7,320千円	366,000円

●特別職の報酬等の状況●

（平成30年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	650,000円
	副町長	560,000円
	教育長	520,000円
報 酬	議 長	280,000円
	副議長	235,000円
	議 員	220,000円
期末手当	町 長 副町長 教育長	（29年度支給割合）2.60月分
	議 長 副議長 議 員	（29年度支給割合）2.60月分
退職手当	町 長 副町長 教育長	（算定方式）（支給時期） 65万円×在職月数×0.433任期毎 56万円×在職月数×0.258任期毎 52万円×在職月数×0.208任期毎

2. 退職手当（平成30年4月1日現在）

湯 浅 町		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%～20%加算
（退職時特別昇給 な し）		
1人当たり平均支給額	—	19,992千円

和歌山県			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%～45%加算	その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%～45%加算
（退職時特別昇給 な し）			（退職時特別昇給 な し）		
1人当たり平均支給額	281千円	21,783千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

4. 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	30,776千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	342千円
支給実績（28年度決算）	22,367千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	233千円



町職員の給与・職員数等の状況

【総括】

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (30年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	人 12,216	千円 10,812,944	千円 301,144	千円 920,963	% 8.5	% 13.2

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
29年度	人 115	千円 369,047	千円 58,898	千円 138,480	千円 566,425	千円 4,925

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成29年4月1日の普通会計の人数です。
※普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

3. ラスパイレス指数状況（平成30年4月1日現在）(%)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
30年度	93.3	96.7	96.1	97.8	96.0

(注) ラスパイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。
※数値が100以上…国の給料水準以上
※数値が100以下…国の給料水準以下

【一般行政職の級別職員数等の状況】

1. 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	10人	12.7%
4級	副課長	7人	8.9%
3級	係長・主任・主査	39人	49.4%
2級	主事	11人	13.9%
1級	主事	12人	15.2%

(注) 1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

1. 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	39.7歳	273,064円
和歌山県	43.7歳	330,948円
国	43.1歳	327,050円
広川町	40.7歳	291,480円
有田川町	42.4歳	315,803円
有田市	41.5歳	309,835円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	50.0歳	331,500円
和歌山県	56.3歳	332,843円

※技能労務職とは、清掃職員、用務員等を言います

2. 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円

3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成30年4月1日現在）

区 分		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	267,500円	346,900円	373,600円
	短大卒	266,200円	321,000円	336,500円
	高校卒	227,900円	330,500円	351,600円

区 分		15年以上 20年未満	25年以上 30年未満	35年以上
技能労務職	高校卒	—	329,700円	343,200円
	中学卒	—	—	—

【職員数の状況】

1. 部門別職員数の状況

（平成30年4月1日現在）

部門			区 分	職 員 数		対前年 増減数
				平成 29 年	平成 30 年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	32	34	2	
		税 務	5	5	0	
		農 水	6	5	-1	
		商 工	3	5	2	
		土 木	8	8	0	
		民 生	33	33	0	
		衛 生	12	11	-1	
	計	101	103	2		
	教育部門		14	13	-1	
小 計		115	116	1		
公営企業等 会計部門	水 道		6	7	1	
	下 水 道		0	0	0	
	そ の 他		13	13	0	
	小 計		19	20	1	
合 計			134	136	2	

※特別職を除く全職員

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権推進課 人権係（総合センター） ☎64-1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。（敬称略）

●増元 貞夫 ●星山 俊二 ●藤本 嗣子
●中尾 一平 ●平林 園子

湯浅町特設 人権相談所

「人権擁護委員の日」に因んで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

■日時 5月31日（金） 10時～16時

■場所 総合センター 1階 図書室

■当日は、電話での相談も受付けています。☎64-1126

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

はじめての男女共同参画エキスパンダー養成講座（基礎編）in 有田 開講！

「新しい扉をひらこう！～人を活かすネットワークづくり～（人材育成）」

和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」 ☎073-435-5245 FAX073-435-5247

地域のさまざまな分野で男女共同参画の啓発の担い手になる人材を養成するための基礎講座です

日程 ①6月1日（土）②6月15日（土）③6月29日（土）

時間 10：30～15：30（休憩12：30～13：30）

※昼食は各自でご用意ください。

テーマ ①男女共同参画ってなあに？～ジェンダーを知ろう～

①性的少数者と社会～自分らしく生きる～

②男女共同参画ってなあに？～ジェンダーの視点をもとう～

②女性や子どもの人権～DVや虐待を防ぐために～

③ワーク・ライフ・バランス～家事や子育ては誰のもの？～

③ワーク・ライフ・バランス～わたしの介護どうなるの？～

※各日2講座開催

場所 有田振興局 3階 大会議室（湯浅町湯浅2355-1）

講師 市場 恵子 氏（社会心理学講師・カウンセラー）

主催 和歌山県 共催 有田市／湯浅町／広川町／有田川町



湯浅町部落差別をなくす条例が施行されます

本町における人権課題のひとつである部落差別を根本から解消することを目的に、「湯浅町部落差別をなくす条例」が令和元年10月1日に施行されます。（平成31年4月1日公布）

本条例は、平成28年12月16日に公布・施行されました「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえながらも、町独自の取組みについて定めています。

湯浅町は全ての町民が部落差別を正しく理解したうえで、意見を交わしあい、差別を見逃さない、許さないまちづくりをめざします。

人権推進課
(総合センター)
☎64-1126



湯浅町部落差別をなくす条例のポイント



① 条例の目的・基本理念

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じています。全ての町民が基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、部落差別は決して許されないものであるという基本的な認識の下、町民一人一人が正しく理解し、部落差別を根本から解消するまちづくりをめざします。



② 町の責務（行政が行うべき事項）

●相談体制の充実

部落差別に関する相談窓口について定め、湯浅隣保館（湯浅町総合センター）では同和問題相談員が対応します。

●教育及び啓発

あらゆる世代に対し、部落差別を解消するための教育と啓発を実施します。

●計画及び調査

部落差別の実態を調査・分析し、現状を把握した上で、部落差別を解消するための基本計画を策定します。

●推進体制の充実

基本計画を推進するため、国、県及び関係機関等との連携を図るとともに、町組織の整備・充実に努めます。

●モニタリング

インターネット上の匿名性を利用した部落差別とみなされる書込みや投稿が問題視されています。これを監視し、町に関係する差別書込み等を発見した場合は、消去に努め、差別の助長・拡散を抑止します。

※町民等及び事業者が発見した場合は、町への報告が必要です。



③ 審議会

基本計画の策定等に関する事項や差別行為の調査の結果等について、審議し答申する機関として設置し、15人以内の委員で構成します。また、委員には、個人情報等についての守秘義務が課せられます。



④ 差別行為の情報提供

●町民等及び事業者の責務

差別行為を発見した場合は、すみやかな町への報告が必要です。

●差別を受けた方の相談

差別行為を解消するため、町に報告することができます。



⑤ 差別行為の調査

●町の責務

差別行為の調査について、審議会にその経過や結果報告を諮問し、答申を受けます。

●事業者の協力

業務に支障のない範囲で、調査への協力を努めていただきます。



⑥ 差別者への指導及び助言

差別者の誤解や偏見を取除くために、本人やその家族等に対して指導・助言をし、解決に導きます。



⑦ 差別行為を繰り返す場合の措置

差別者への勧告、命令、差別者の氏名等の公表を定めています。氏名等の公表は、本町では例のない極めて悪質な行為に対する抑止力の一つとして位置付けており、行政手続法に基づく弁明の機会を設けます。



⑧ 差別を受けた方への支援

差別を受けた方が必要とする支援・救済に積極的に努めます。

条文の全文については、町ホームページでご確認いただくか、人権推進課（総合センター）で配布しています。

湯浅町職員人事異動

※（ ）内は旧所属



湯浅町
区長名簿

【敬称略】

区名	氏名
港	鳥淵 文弘
新屋敷	渡邊 清次
北浜町	川瀬 一広
南浜町	大西 和也
北中町	竹中 宏
中々町	宮原 正典
南中町	松下 勇
北鍛冶町	藪野 博孝
南鍛冶町	大原 裕
御蔵町	佐野 初子
北町	都築 豊
道町北	湯浅 正英
道町中	湯浅 俊
道町南	元田 雅二
大宮通1	中 寛
大宮通2	堀内 春美
大宮通3	関 一治
大宮通4	窪 範夫
東大宮	魚谷 義明
北道	松本 光成
宮西	竹中 寛
西南道	古川まちよ
東南道1	廣田 修己
東南道2	山崎 恵子
野下	上野山久志
出水	小林錦二郎
本町	上野 哲男
南栄	久澄 顕人
中川原	森岡 正雄
島の内	坂下 治
中之島	佐原 智隆
北栄1	横貫力寿成
北栄2	杉原 節代
北栄3	上山 正宏
横浜	森 良貴
別所	三原 久和
青木	川瀬 顕作
山田	大前 和久
田	滝本 憲一
栖原	橋本 伸宏
吉川	原野 恒男
横田	上垣内 修
方津戸	奥野 均
方津戸団地	亀井 時夫
青木団地	米田 早苗
なぎ	垣端 峯夫
なぎ団地	速水 奈美

異動（平成31年4月1日付け）

課長級

▼地方創生ブランド戦略推進課長
栖原 丈博（産業建設課長）

▼産業建設課長
蜂谷 祥吾（産業建設課副課長兼工事係長事務取扱）

▼水道事務所長
常詔 雅幸（地方創生ブランド戦略推進課長）

▼有田周辺広域圏事務組合へ派遣（潮光園園長）
梶谷 信雄（水道事務所長）

▼副課長級
総務広報課副課長兼総務係長事務取扱
出来 健司（総務広報課係長）

▼地方創生ブランド戦略推進課副課長兼観光振興係長事務取扱
吉川 幸宏（健康福祉課副課長）

▼住民生活課副課長
戎 元大（住民生活課副課長兼税務係長事務取扱）

▼健康福祉課副課長
白井 佳世（健康福祉課係長）

▼健康福祉課副課長
橘 伸彦（健康福祉課健康推進係長）

▼人権推進課副課長兼総合センター係長事務取扱
中畑 仁作（人権推進課総合センター係長）

▼産業建設課副課長兼工事係長事務取扱
横出 和樹（地方創生ブランド戦略推進課建設技術専門員）

▼教員会事務局教育次長補佐兼教育総務係長事務取扱
早川 貴也（教育委員会事務局教育次長補佐）

▼教育委員会事務局統括指導主事
長田 和浩

▼教育委員会向島保育所所長
上野山 千珠子（教育委員会向島保育所所長）

▼教育委員会向島保育所所長
谷口 美香（教育委員会向島保育所副所長）

▼係長級
住民生活課課務係長
柳谷 静香（住民生活課）

▼健康福祉課健康推進係長
伊藤 浩子（健康福祉課健康推進係健康専門員）

▼健康福祉課福祉係長
岸本 哲也（健康福祉課福祉支援専門員）

▼健康福祉課介護保険係長
野下 正剛（教育委員会事務局教育総務係長）

▼産業建設課農水商工係長
児島 妙子（産業建設課）

▼教育委員会向島保育所副所長
村中美佳（教育委員会越後保育所副所長）

▼教育委員会武蔵越後保育所副所長
伊藤 幸子（教育委員会向島保育所保育士）

▼和歌山地方税回収機構へ派遣
石倉 裕子（地方創生ブランド戦略推進課観光振興係長）

▼その他
住民生活課
石井 誠子（健康福祉課）

▼住民生活課
池下 智明（健康福祉課）

▼健康福祉課
河村 好輝（産業建設課）

▼教育委員会事務局
田伏 千晶（ふるさと納税推進課）

▼総務広報課
西川 尚裕（地方創生ブランド戦略推進課）

▼総務広報課
中尾 真也（和歌山県へ実務研修生として派遣）

▼ふるさと納税推進課
松本 京子（地方創生ブランド戦略推進課）

▼産業建設課
池田 幸平（健康福祉課）

▼産業建設課
佐藤 朝太郎（地方創生ブランド戦略推進課）

▼教育委員会向島保育所保育士
岡本 依里子（教育委員会向島保育所保育士）

▼健康福祉課
棚野 修司（ふるさと納税推進課）

▼総務広報課
塚田 宗宏（再任用（1年目））

▼教育委員会向島保育所保育士
山家 純子（新規採用）

▼総務広報課
蜂谷 脩人

▼住民生活課
濃 添千賀子

▼健康福祉課
片山 昂佑

▼健康福祉課（保健師）
境 由貴

▼産業建設課
芝野 春香

▼教育委員会事務局
網谷 康希

▼教育委員会事務局
大野 美花

▼教育委員会事務局（埋蔵文化財担当）
中原 七菜子

▼教育委員会向島保育所保育士
松本 梓

退職（平成31年3月31日付け）

▼定年退職
塚田 宗宏

▼課長級
有田周辺広域圏事務組合へ派遣（潮光園園長）
副課長級
山家 純子

▼係長級
産業建設課農水商工係長
大橋 伸子

▼その他
産業建設課農水商工係長
中嶋 久美子

▼その他
教育委員会事務局向島保育所保育士
再任用任期満了

▼その他
田宮 正彦（住民生活課）

▼その他
山野 紀代美（住民生活課）

▼その他
中村 行宏（健康福祉課）

太陽光発電システム設置補助金の申込みを募集をします

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを住宅に設置する方に対し、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり35,000円（上限3kw 105,000円）

- 申込みは、令和元年5月7日（火）～5月31日（金）までにお申込みください。
- 申込みが多数で、予定している金額（30kw分）を上回った場合は、抽選となります。
- 支給要件は、次のとおりです。
 - ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方若しくは、設置後に居住を予定している方
 - ・令和2年3月31日（火）までに設置が完了し、電気会社と電力受給契約をする方
 - ・過去にこの補助金を受けていない方

お問合せ先 住民生活課環境係（5番窓口） ☎64-1102

家屋の新築及びリフォームを計画されている方

浄化槽設置整備事業補助金を

ご利用ください



合併浄化槽は、トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化することで、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家屋を新築される方以外に、現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方が、合併浄化槽に改修される場合にも、補助を利用することができます。

また、合併浄化槽へ転換する際の単独浄化槽の撤去費用も補助対象（90,000 円）となります。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定基数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	住居用面積が150㎡以下
7人槽	8基	414,000円	住宅用面積が150㎡以上
10人槽	1基	548,000円	二世帯住宅
11～50人槽	1基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

申し込み

5月7日(火) から**先着順**となりますので、お早めにお申し込みください。

補助を受ける要件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

- ①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
- ②湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方。
- ③令和2年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ④下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が下記のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日時	会場
5月26日(日) 13:30～	湯浅町役場 3階 なぎホール
6月11日(火) 13:30～	有田市役所 3階 第1・第2会議室
10月25日(金) 13:30～	広川町役場 3階 大会議室
11月20日(水) 19:00～	金屋文化保健センター

お問い合わせ等は、水道事務所 総務係（☎62-4171）までお願いします。

和歌山県からのお知らせ

○自動車税の納期限は5月31日(金)です。納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応ATM、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードやインターネットバンキングを利用しての納付もできます。

○自動車税の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障がいの程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税の減免が受けられます。

お問合せ先

紀中県税事務所 課税課

☎64・1260

工業統計調査を実施します！

総務広報課総務係(16番窓口) ☎64・1108

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

我が国における工業の実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国及び地域行政施策のための資料として活用されます。

統計法に基づく報告義務のある統計調査で、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただく

き、ご回答をよろしくお願いいたします。



防衛省・自衛隊からのお知らせ

○各種自衛官等採用試験

募集種目 自衛官候補生

募集人員 別 示

受付期間 試験期日の前日まで
(締切日必着)

試験期日 6月22日(土)

試験会場 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

受験資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

試験種目

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適正検査及び身体検査

お問合せ

防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所

☎(FAX兼) 0737・82・6631

又は和歌山地本ホームページ

「和歌山地本」で検索



和歌山地方協力本部

七夕まつりに伴う織姫と彦星を募集します

七夕まつり実行委員会では、令和元年7月7日(日)に行う七夕まつりの織姫(女子)と彦星(男子)を募集します。

○募集要領

募集人数 2名(女子1名、男子1名)

応募期間 5月1日(水)

5月31日(金)

応募条件 湯浅町内小学校の児童

(1年生～3年生)

申込方法

小学校より配布するチラシ又は、七夕まつり実行委員会へ、用意している申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。

※申込み多数の場合は、抽選となります。

※織姫と彦星に選ばれた方には記念品を進呈します。

当日内容

7月7日(日) 17時～19時の間、織姫と彦星に選ばれた方には、衣装を着ていただき駅前なぎ広場から七夕まつり会場(広橋周辺)まで歩いていただきます。

その後、会場内の本部で待機いただき、写真撮影等の対応をお願いすることとなります。

お問合せ

七夕まつり実行委員会事務局

(湯浅町役場 地方創生ブランド戦略推進課 観光振興係内)

☎22・3133 FAX63・3791

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

受給者証の申請は、お済みですか？ 子ども医療費の助成対象年齢が拡大されます

平成31年4月1日から、子ども医療費助成制度の対象年齢が「中学校卒業まで」から「18歳の誕生日後の最初の3月31日まで」に拡大されます。

受給者証を発行しますので、次にご留意の上、ご来庁ください。

対象者 平成29年3月、平成30年3月に

中学校を卒業された方

持ち物 印鑑（認印）

保護者及び対象児の保険証

受付場所 1階 健康福祉課 福祉係

（11番窓口）

受付日時 平日8時30分～17時15分

NOSAいわかやまからのお知らせ

近年、台風等の自然災害が多発しています。また果樹は豊凶による価格変動が起きやすい品目です。今後も起こり得る自然災害、価格低下等に備えて、国によるバックアップのある農業保険（収入保険）もしくは果樹共済）に加入しましょう。

○収入保険

収入保険は、自然災害はもちろん価格の低下も含め、果樹などを含んだ全ての農産物の販売収入の減少を広く補償する保険です。

申込期限 11月末まで

○果樹共済

果樹共済は、自然災害などで収穫量が減少した場合、果樹の減収を補償する

保険です。
申込期限 6月末まで
詳しくは、NOSAいわかやま中部支所までお問い合わせください。

お問合せ先

NOSAいわかやま ☎63・5121

2019年度夏季食品衛生講習会

講習内容

食中毒予防と対策について（詳細については3月末までに決定予定）

開催日及び場所

● 6月4日（火）

有田市文化福祉センター

有田市箕島27

● 12日（水）

広川町民体育館

有田郡広川町広1469

● 26日（水）

金屋文化保健センター
有田郡有田川町金屋7

● 未定

有田川町商工会清水出張所

有田郡有田川町清水387-1

開催時間

13時30分～ 受付

14時～15時30分 講習

対象

有田郡市における食品関係事業者、食品責任者（一般の方も可）

受講料

1施設につき1,000円

（粗品プレゼント）

（受講申し込み不要）

共催 湯浅町保健所

お問合せ

有田食品衛生協会

有田郡湯浅町湯浅2355-1

湯浅保健所 衛生環境課内

☎64・1293



町民カレンダー2020 作品募集

たくさんの作品お待ちしております。
2019年作品数24名58作品

募集締切：8月30日（金）

募集要項：ホームページ又は、総務広報課窓口までお問い合わせください。

応募方法：郵送、持参

応募規定

- (1) 町内で撮影された本町の魅力がよくわかるもの。
- (2) 1人3点以内
- (3) 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- (4) 優秀作品は、町民カレンダーに使用する予定です。

※その他募集や応募について不明な点がありましたらお問い合わせください。

問合せ 総務広報課地域防災係（16番窓口）

☎64-1108

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

大学のふるさと

湯浅町×羽衣国際大学

平成 26 年 9 月に始めました「大学のふるさと事業」で本町と協定を締結した羽衣国際大学と連携し、これまで本町の特産物を活用したレシピの開発を進めてまいりました。そのレシピを各月で広報を通して皆様に紹介させて頂いております。ぜひ、ご家庭でもお役立てください。次のレシピ掲載は 7 月号になります。

レシピ Vol. 13

さっぱり冷そば梅味

●材料

そば（ゆで）..... 1 玉
卵（錦糸）..... 1/2 個
サラダ油..... 1g
胡瓜..... 1/2 本

トマト..... 1/2 個
大根..... 30g
梅干..... 1 個
糸のり..... 1g

白ごま..... 1g
そばつゆ..... 適量

●作り方

- ① そば（ゆで）は、茹でて冷水にとり水切りをする。
- ② 卵は錦糸卵にする。胡瓜は縦切りにしておく。トマトの皮は湯剥きをして、スライスする。大根は皮を剥いておろしておく。
- ③ 梅干は包丁で潰し（梅びしおでも大丈夫です）、盛り付けておき、好みに応じてそばつゆに混ぜる。
- ④ 糸のり、白ごまは上から飾る。



暑くなる季節にぴったりです。

考案 食物栄養学科 4 年石川ゼミ

Bethe ONE 羽衣国際大学
HAGOROMO University of International Studies

人間生活学部 食物栄養学科

軽自動車税の減免申請について

住民生活課税務係 1・2 番窓口 ☎ 64・1106

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は次のものを「用意のうえ、期日までに税務係へ申請してください。」

なお、減免は身体障がい者等一人につき一台です。（普通自動車も含まれます）
障がいの程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務係へお問い合わせください。

○申請期日

令和元年 5 月 31 日（金）厳守

○申請に必要なもの

1. 手帳（交付されている次の手帳のいずれか）
 - ・身体障害者手帳
 - ・戦傷病者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳

2. 運転免許証（身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証）
3. 印鑑（認印可）
4. 自動車検査証
5. 納税通知書
6. 生計同一証明書（身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合）
7. 常時介護証明書（身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する方が運転する場合）
8. 個人番号カードまたは通知カード

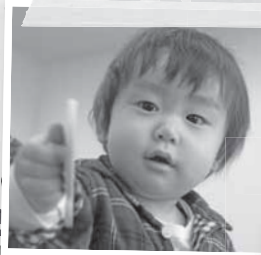


健診に行きましょう!



健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

4月のお誕生日会に来たよ!
4月8日(月)(1歳児相談)
保健センターにて



地域のみんなで子どもたちの
すこやかな成長を見守りましょう

● 子どもの健診・健康相談 ●

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 5/24(金) 13:30~
- ◆6ヶ月児相談 5/10(金) 13:30~
- ◆10ヶ月児健診 5/24(金) 13:00~
- ◆1歳児相談 5/13(月) 9:30~

- ◆2歳児相談 5/17(金) 9:30~
- ◆3歳半健診 5/27(月) 13:00~
- ◆乳幼児健康相談 5/15(水)
保健センター 9:00~11:30

● 大人の健診・健康相談 ●

◇健康相談

- 駅前多目的広場 5月8日(水) 22日(水) 9:00~11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30

◇がん検診・特定健診

- 5月8日(水)田区民センター 8:00~10:00受付
- 胃・大腸・肺・前立腺がん検診、特定健診 8:00~10:00受付
- レディース検診(子宮・乳がん検診) 13:30~14:00受付
- 5月18日(土)役場なぎホール 8:00~10:00受付
- 胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診、特定健診

みんな一緒に《あそびひろば》へ
～地域子育て支援センター～ 10:00~11:15
参加無料

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

《“すくすくひろば”の日程》

“すくすくひろば”は6月から始まります。
各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

《“なかよしひろば”の日程》

●親子サロン室

- 5月9日(木) みんなで遊ぼう♪
- 5月30日(木) おばあちゃんの読み聞かせ

◆電話・来訪相談ご利用ください

- ☎ 63-6066
- (月～金曜日) 10:00～15:00
- 受け付けています

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

- 5月13日(月) 新聞紙であそぼう
- 5月27日(月) 2歳児さんと散歩に行こう

◆親子サロンへ遊びに来てね

- (月～金曜日) 10:00～15:00
- 場所…向島保育所2階
- お問合せ…向島保育所(☎63-4153)
- 子育て支援センター(☎63-6066)

※内容は変更することがあります

5

月 おいでよ、子育てサークルへ

※散歩に行きますので、小さいお子さまはベビーカーをご用意ください。

●22日(水) 吉川子育てサークル

10:00~吉川公民館

●24日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)

10:00~いきいきふれあい館

広報カレンダー 2019. 5

日	月	火	水	木	金	土
28	29 昭和の日	30 退位の日	1 即位の日 カン類収集日	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6	7 ●消費者相談 駅前 13:00～	8 ビン類収集日 集団検診 田区民センター	9	10	11
12	13	14 ●消費者相談 駅前 13:00～	15 カン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30～15:00	16	17	18 集団健診 湯浅町役場 P11 参照
19	20	21 ●消費者相談 駅前 13:00～	22 ビン類収集日	23	24	25
26 浄化槽管理講習会 なぎホール 13:30～ P19 参照	27	28 ●消費者相談 駅前 13:00～	29 カン類収集日 町民歴史講座 なぎホール 19:00～ P6 参照	30	31 固定資産都市計画税 第1期納期限 軽自動車税納期限減免申請 締切 P22 参照	1 特設人権相談 総セ 10:00～16:00 P16 参照
2	3	4	5 カン類収集日	6	駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター 田 田保育所 武 武者越保育所 向 向島保育所	

環境カレンダー

曜日	品 目	出 し 方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古 着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新 聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

大麻ゃケシの栽培は禁止されています



大麻や一部のケシは法律で栽培、所持、使用が禁止されています。当地域の耕作地や空き家にも自生していることがありますので十分お気をつけください。もしそれが大麻や違法なケシだと知らなくても栽培している事実があれば罪に問われることがあります。もし、見つけた場合は、湯浅保健所衛生環境課に連絡してください。

↓ 植えてもよいケシは以下のとおりです ↓

- オニゲシ アイスランドポピー ヒナゲシ (虞美人草)



町のうごき (平成31年4月1日) (前月比)

人口..... 12,021 (-27) 世帯 5,443 (-3)

男性..... 5,639 (-14) 女性 6,382 (-13)




地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。